郵政民営化
抜本見直しに対する

意見書－Ⅲ

郵政事業研究会

郵政産業労働組合

2011年10月

「郵政民営化」抜本見直しに向けた意見書－Ⅲ

はじめに

郵産労と郵政事業研究会代表の牛久保秀樹弁護士、日本大学の桜井徹教授は、住民が郵便・貯金・保険のサービスをどこでも受けられるように「民営・分社化」を見直し、三事業一体の公的事業体を一日も早く実現する政策を確立する上で、大震災で果たした郵政三事業の役割や「民営・分社化」による弊害などを調査するため、９月２日から４日まで気仙沼、陸前高田、宮古の３市を訪れ調査を行なった。

被災地調査では、避難所や仮設住宅で生活する皆さんや社員とも懇談したが、「民営・分社化」により郵政三事業が分断され、郵便、貯金、保険のサービスが連携して機動的に行えない実態が明らかとなった。

第一に、震災直後に事業会社の移動郵便車が被災地へ行っても郵便業務しかできないため、被災者から「郵便局は二十万円までの貯金は仮払いしてくれるのではなかったのか」など不満の声が上っている。

第二に、貯金・保険募集用の局会社のバイクが空いているのに別会社だからと使用できなかった。また、郵便事業会社と郵便局会社の自転車も融通できないなど、分社化による問題点が明らかとなった。

第三に、郵便物の問い合わせに郵便局長が答えられず、また避難者の情報を郵便事業会社に伝えても、的確な対応ができなかった。

第四に、阪神・淡路大震災では民間宅配業者が早々に引き受けを停止した中、小包だけが引き受けを続行し、利用者から感銘を受けたが、今回は引受を停止してしまった。

第五に、気仙沼支店では、支店の駐車場に流れてきた瓦礫・ヘドロのかき出しも、郵便局の社員は見に来るものの、参加してもらえず、郵便局会社が借りている場所だけの掃除しかできなかった。

第六に、郵便事業会社の社員は貯金、保険の仕事ができないため、配達時に貯金の引き出しを頼まれても要望に応えられない。など、「民営・分社化」の影響が出ている。

政府は、「郵政改革法案」を臨時国会に再び審議することにしている。私たちは、今回の被災地調査と、国民・利用者の視点から郵政「民営・分社化」を検証し、国民共有の財産である郵便局ネットワークと金融・通信のユニバーサルサービスを守る立場から改めて「郵政民営化抜本見直しに向けた意見書Ⅲ」を作成した。今臨時国会において国民本位の郵政民営化見直しに向けて十分な審議を要請するものである。

一　震災による被害の状況

１　気仙沼市の状況

気仙沼市では、死者１,０１２人、行方不明者３９５人、２万７０００世帯のうち９０５０世帯が被害を受けた。仮設住宅は３４５１戸あるが２７００世帯しか入居しておらず、いまだに６８６人が避難所生活を続けている。

気仙沼総合体育館の避難所では、郵便事業会社の社員が一日一回の入り口で「郵便物交付所」を設け、住民に郵便を届けている。

「交付所」には津谷中学校生徒の寄せ書きや、様々な応援のメッセージが飾られ「今、こ

の時を懸命に」などの横断幕も貼られている。その隣の気仙沼公園（市民グラウンド）に１０６戸の仮設住宅が建てられている。いつくか仮設住宅を視察したが、気仙沼市の仮設住宅には一つも収集用ポストが設置されていない。

気仙沼市は、地震による倒壊家屋などは殆んどなく津波による被害であった。また、埋立地に作った油の貯蔵タンクの倒壊による油流失で、湾岸全体が大規模火災となり、市街地は瓦礫の山と化し、所々に大型漁船が打ち上げられた。海に近い所で残っているのは土台だけで、建物は殆んどない。高台でも波が押し寄せ行方不明の方が何人もいる。リアス式特有の湾の奥の地域は、特に被害が甚大で全滅、避難場所に指定された所も流された。

気仙沼市は漁業の町で､魚関連事業の９０％が被害を受け深刻な生活苦を強いられている。

震災後カツオやサンマも水揚げされるが、冷蔵庫・冷凍庫が津波でやられ、生鮮品として出荷できる魚しか扱えない。マグロやサメなど加工したり冷凍する必要がある魚は気仙沼港には水揚げできないため、市の経済も回復基調には程遠い状況である。

インフラ整備では、下水問題が深刻で、津波被害により下水処理場の機能が完全にストップし、家庭だけでなく工場からの排水も、一日当たり４００トンが海に流れ込んでいる。

瓦礫の撤去も６０％程度しか進まず、大型焼却炉を３基建設し２～３年をめどに、撤去を完了する予定であるが、石巻市では大手ゼネコンの鹿島建設などが受注している。

宮城県では、東日本大震災による被災地のうち、都市計画区域内で今後全面的な復興を図る必要がある区域について「建築制限」があり、気仙沼地区、鹿折地区などでは工場も住宅も建てられない状況にある。

三陸新報（９月２日号）によると、国土交通省と気仙沼市が行った「今後の住まいに関する意向調査」では、被災世帯の約８０％が市内で暮らしたいと考えており、希望居住地はかさ上げした場所よりも、高台、海岸から離れた造成地が多く、不安に感じているのは「住宅の再建・確保」「仕事、事業・雇用の継続・確保」と伝えている。

郵便局も徐々に復旧し、気仙沼浜町局、大谷局は仮設局として１０月ごろに開局する見通しであるが、気仙沼南町局、気仙沼魚市場前局などは、市町村の復興計画が明確となっていないため、再開時期は未定となっている。

気仙沼市の調査で明らかとなったことは、人が生活を営む地域にある郵便局の多くが津波からの被害を免れる一方、商業地を中心に営業している民間の金融機関がほとんど全滅していることである。

２　陸前高田市の状況

岩手日報によると､「陸前高田では３月１１日の大津波により、市内は壊滅状態。あたり一面粉々になった家屋や車などがあふれ、日本百景で知られる松林はなくなった。海から１．５キロの高台にある家も床上浸水、比較的高台にある高田小にも津波が押し寄せ、子どもたちはさらに上に逃げた。市内は大津波により白い煙のような水しぶきが上がり、一瞬で町を飲み込んだ」と伝えている。また、宮古市での状況を「防潮堤を越えた黒い波が街を呑み込んでいく。次々と流される車や漁船。勢いを増す波にラーメン店や印刷所などの建物も壊され、見慣れた街並みは一変してしまった」と報じている。

陸前高田市では、死者１，４８７人 、行方不明者数２６４人、被災世帯数は総世帯数８，０６８世帯に対し、４，４６５世帯が被害を受けた。

市内の心部にあるキャピタルホテル 1000、陸前高田市役所、陸前高田郵便局など一部の建

物を除き、陸前高田駅や線路も波にのまれ、町は壊滅状態である。日本百景で知られる松林はなくなったが、奇跡的に松が一本だけ残っていた。

八つあった郵便局や支店は、七つが波にのまれた。震災当初市内への郵便物は盛岡支店でストップしていたが、一関から１時間程の陸前高田市矢作町にある山崎公民館で、避難所で生活する社員が郵便物の仕分けを行い、避難所などに配達を開始した。

今回訪問した「日本郵便陸前高田支店」は、山崎公民館の入り口にあり、現在５０人ほどの社員が働いている。支店の責任者は、「震災直後は、職員が自宅で郵便物の仕分けをしていたが、山崎公民館を借りることができ、しばらくの間ここを拠点に３月１９日から、市内の配達を再開した」「当初は、限られたバイクで、避難所に配達していたが、現在は全国から届けられた車やバイクで通常の配達に戻りつつある」と語った。

仮設住宅も整備され、避難所は８月３１日に撤去されていた。陸前高田第一中学校の仮設住宅では９月３日午前１０時から正午まで、仮設住宅入居者や在宅避難者を対象に、衣類や日用品などの支援物資を無償配布していた。

ペットボトルを重そうに抱える仮設住宅に住む少年に声をかけたが明るい返事が返ってきた。気仙沼市と違い中学校の校庭が仮設住宅となっているため、吹奏楽の練習の音や、子供たちの遊ぶ声で活気がある。行政がしっかりしているのか、訪問した仮設住宅には取集用のポストが設置されていた。

しかし、陸前相川局、陸前小泉局などでは、市町村の復興計画が明確になっていないため仮設場所も未定となっている。

３　宮古市の実態

宮古市では、死者４１８人、行方不明者１２２人、家屋倒壊数４，６７５となっている。

高浜簡易郵便局は奇跡的に津波から難を逃れ、磯鶏郵便局も震災後間もなく営業を開始、被害にあった宮古市役所前郵便局も９月６日から営業を再開することになった。田老地区は総延長２，４３３メートル、海面からの高さ１０メートルの大防潮堤があったが、津波は大防潮堤を乗り越え、壊滅状態となった。昭和８年の１０メートル、明治２９年の１５メートルを大きく上回る高さの津波で防潮堤も破壊された。

宮古市田老地区の仮設住宅に住む郵便局員に話を聞いた。「震災直後は自分の家も津波に流され、仕事もできなかったが現在は郵便局に復帰し、週２回は車による移動郵便局で仮設住宅を回っている。お年寄りをはじめ多くの住民に歓迎されている」「もうすぐ田老地区に郵便局の仮設ができると、このサービスがなくなる」「震災復興切手を被災地の郵便局で販売しているが、被災者の状況を考えると寄付金付き切手をすすめるのに躊躇する」など複雑な心境を語っている。

ここに建てられた仮設住宅は、約４００戸で１０００人が住んでいるため、いろいろな生活物資が販売され、郵便切手も買える。しかし、ここには取集用のポストがないため、近くにあるホテルのポストまで郵便を持っていかざるをえない。郵便は毎日配達しているので、その帰りに取集できる。クロネコヤマトはすでに仮設の出張所を設置している。ポストの設置だけでなく、１０００人の生活拠点に、郵便局の出張所をつくる必要がある。

大震災からの復旧・復興には様々な寄付も必要だが、「震災復興」を目的とした「震災寄付金切手」販売には問題がある。郵便事業会社は、配分方法について「公募を募り決定する」としているが、「寄付金を預かる」場合は当然使い道を明らかにすべきである。

ましてや、被災地での「震災切手」販売は、被災者の心情から見て疑問である。

宮古市が行った、「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」結果では、震災前に仕事に就いていた人のうち、約４割は震災にともない休業、廃業、休職、失業したと回答している。

住まいに被害を受けた人のうち、「震災前と同じ場所」（３６．７％）や「震災前に住んでいた近くで津波被害を受けない場所（高台など）」（２７．９％）、市内に住みたい（２３．７％）と回答している。

「産業・経済復興」に関しては、回答者の約半数が「施設の復旧、生産者支援、魚市場整備等の漁業振興に向けた取り組み」を選択し、次いで、「生産施設の復旧、生産者支援、地産地消等の農林業振興に向けた取り組み」を選択しており、第一次産業の復興への期待が大きいのが特徴である。

「安全な地域づくり」に関しては、「防潮堤や湾口防波堤等のハード整備に向けた取り組み」をもっとも多く選択し、次いで「道路や公共交通の再整備など災害に強い交通網の形成に向けた取り組み」「道路、河川や漁港など公共土木施設の早期復旧に向けた取り組み」を選択しており、復旧を含めた社会基盤施設の整備を望んでいる。

「万里の長城」ともいわれた防潮堤が破壊された田老地域の「まちづくりの課題」では、今後は、漁業施設、水産加工施設の復旧を進め、豊かな海の恵みを活かしたつくり育てる漁業を一層推進し、自然に育まれた資源と魅力を生かした安全な地域としての再建が求められている。

宮古市の復興計画（素案）では、「住環境の整備に当たっては、被災前のコミュニティに配慮しながら、高台移転も含め安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を推進します。また、三陸北縦貫道及びそのインターチェンジの整備による交流人口の増加が図られるよう、豊かな自然資源や水産資源を活かした産業復興の推進と、津波災害の歴史を後世に伝えるための施設を整備するなど、地域の魅力を高める取り組みを行う」としている。

二　東日本大震災で浮かび上がった、郵政事業の分社化、民営化の本質

日本大学の桜井徹教授は特別報告で、「危機の時に本質は露呈する」（本質は現象の奥深くにいつもは隠れて見えないが、危機の時には、現象を突き破って本質は、本質としてそのまま露呈する）と指摘している。

被災地では、①ふるさと小包として「鮮さんま」の販売を行っているが、被災地中心の販売であり、震災復興にどれだけ貢献するのかは不明である②クロネコヤマトは震災ボランティア配達、被災地や仮設住宅に引き受け所を設けているが、民営・分社化された郵便事業会社は仮設住宅にポストの設置や臨時引き受け所などを開設していない（陸前高田市のみポスト設置）③被災地の信金・信組・銀行・駅などはベニア板などで入り口や窓を囲っているのに、郵便局・郵便事業会社支店は９月３日現在でも、つららのように垂れ下がったガラスが今にも落下寸前の状態でそのまま放置されている④気仙沼市内を走るバスが、「このバスは尼崎市交通局から気仙沼市へ贈られた復興支援バスです」というステッカーを後部に貼って走っているのに対し、郵便事業会社の車はナンバープレートをみないと、どこから送られてきた車かさえわからない⑤気仙沼市の水産加工業の経営者は、九つある工場のうち八つが津波で全壊しながら、８００人の従業員を１人も解雇せず、「住民が働く場所がなく、他県にでてしまったら地元の復興はない」「雇用を守ることは地域の絆を守ること」という信念のも

とに雇用を守っているのに、郵便事業会社は被災地だけ例外扱いはできないと、６５歳定年（大量の首切り）を行っている。

上記のように、東日本大震災の被災地の実態は桜井教授が指摘する「危機の時に本質は露呈する」ことを証明している。

被災地に向かう高速道路を県外ナンバーのパトカーが数多く行きかい、雨の中交通整理にあたっている警察官。長期派遣の自治体職員、保健・医療支援の医療チーム 医師、看護師、薬剤師などが被災地で奮闘している姿をみると、郵政の体制が貧弱に見える。

三　被災地の復興に向けて

１　街になくてはならない郵便局

これまで郵政事業研究会と郵産労は、ニュージーランド、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアなどを訪問してきた。フランスの避暑地・アヌシー近くのタロワール村を訪問したとき、案内してくれた通訳の坂田さんは、「行政の役場と郵便局が町の中心にある。あと教会と学校とパン屋がそろうと町と村はできあがる。」と説明し、「フランスではどんな小さな村にも郵便局がある。貯金も扱っている唯一の金融機関なので廃止をしたいと政府がいってもできない。」と話してくれいた。日本でも、多くの町や村で共通しているのは、役所、食堂、学校、そして郵便局がつくられ、人の住む街ができている。

２　人間が住める街づくりと郵政三事業の一体体制確立

日本の郵便局（郵政３事業）は、国民に最も身近で地域社会に浸透・定着した公的機関として、国及び地方公共団体の窓口の役割を果たしているとともに、非常災害時の業務運行確保や各種支援等、人的物的資産を有効活用し地域コミュニティーにおいて大きく貢献してきた。また、国民の共有財産として社会的に認識されてきた郵便局は、金融・通信のユニバーサルサービスを提供してきた。

東日本大震災から市町村が復興計画を策定するに当たっても、基本的な施設の一つが郵便局である。しかし、郵便局の再建も、会社の形態が五社体制のままか、三社体制・一社体制になるかによって基本的プランが変わってくる。

また、復興に向けた道路や仮設住宅などハード部分ができても、人間が住める街づくりのためには、結局はソフト部分が重要となる。「人と人のつながり」、地域の温もりやつながりを大切にした、復興が必要である。

当面は、街づくり復興に向けて、郵便局や自治体、学校、商店街の仮設をどこに置くかが重要な課題である。早急に、行政の側と一緒に街の復興を考え、積極的な論議を行うべきである。

四　郵政事業の民営・分社化見直しへの提言

１　郵便体制の復活

（１）郵便局舎の再建

３月１１日に発生した東日本大震災では、東北地方の郵便事業会社支店及び集配センター、郵便局会社の郵便局、簡易郵便局に甚大な被害をもたらした。

特に被害の大きかった岩手・宮城・福島の３県では、郵便局の全壊５８局、半壊１５局に及び、地域の通信と金融のユニバーサルサービスを支えている簡易郵便局においても、全壊

２４局、半壊３局、犠牲になられた郵便会社社員は２０人、簡易郵便局員８人と多くの尊い命が奪われた。

東日本大震災発生から２週間後の３月２５日時点で、郵便局の営業を休止していた局数は岩手県４８局、宮城県６４局、福島県３９局、３県全体１５１局であった。

半年が経過した９月１６日時点では、岩手県２２局、宮城県３２局、福島県２７局、３県全体で８１局と営業再開に向けて動きだしているものの、「郵便局を再開してほしい」と願う利用者の要望に応えきれていないのが実情である。

中心部の約７割が津波により壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市では、市庁舎を含め行政機関が消滅し、街の中心部にあった郵便事業会社陸前高田支店、併設する陸前高田郵便局は外観は残っているものの、この地での営業再開は困難を極めている。

陸前高田郵便局は、市内の金融機関を一カ所に集めた場所で仮店舗での営業を再開し、郵便事業会社陸前高田支店は、さらに１０キロ離れたあらたな場所に仮支店を開設し、利用者に郵便物を届けている。

郵便局の再建に向けては、「街のどこに郵便局をつくるか」は、「住民が安心して生活していくための街づくり」と密接に関わるものであり、日本郵政単独での判断にはなりえない。しかも、郵便事業会社と郵便局会社の２社が、別々の会社として同じ郵便局舎の中に存在し、会社間の情報伝達や応援体制が「民営・分社化」の下では制約があり、利用者サービスにも大きな影響を及ぼしている。

郵便事業会社と郵便局会社の２つの建物を建てるのか、利用者の利便性の観点に立てば２つの会社が１つになって、行政機関との密接に連携を取りながら、住民生活を営む上でなくてはならない存在である郵便局サービスを一日も早く提供できる対策をおこなうことが求められている。

【東日本大震災被害状況】

＜郵便局会社＞

○直営郵便局

建物被害（災害発生当初）

県　名	局　数	全　壊	半壊等	浸　水
北海道	１，２１５	０	０	２
青森県	２６７	０	０	２
岩手県	３０８	２７	２	４
宮城県	３６３	２４	９	２２
福島県	４３２	７	４	１
茨城県	４６５	０	０	１
千葉県	６９１	０	０	１
合　計	３，７４１	５８	１５	３３

・被害局総数：郵便局１０６局

・ＡＴＭ被害等：１３１台

・ＣＴＭ被害等：２５５台（うち簡易局４７台）

○簡易郵便局

建物被害（震災発生当初）

県　名	局　数	全　壊	半壊等	浸　水
岩手県	１１８	１３	2	1
宮城県	８９	9	1	2
福島県	１１２	2	0	1
茨城県	５４	1	0	0
合　計	３７３	２５	3	4

・被害局総数：郵便局３２局

＜郵便事業会社＞

建物被害（カッコ内は集配センター）

県名	支店数	全　壊	半壊等	浸　水
岩手県	１５	２（３）	１（１）	（１）
宮城県	１８	（８）	（１）	３（４）
福島県	２１	0	（１）	0
茨城県	３１	0	0	（１）
千葉県	４８	0	0	（１）
合計		２（１１）	１（３）	３（７）

・被害支店総数：６支店　２１集配センター

・区分機被害等：５台　　・車両被害等４５５台（内訳：二輪３１２台　四輪：１４３台）

（２）郵便局再建に向けた資金体制について

郵便局再建に向けては、４分社化されたもと、郵便事業会社支店、郵便局会社直営郵便局（旧特定郵便局等）、簡易郵便局それぞれに資金体制を確立することが必要となる。

①郵便事業会社

郵便事業会社は全国１，０９１カ所の支店、配達センター２，５４１カ所、郵便ポスト１８万８千本（平成２２年３月末現在）、１日あたり約６，８００万通の郵便物を全国３，２００万か所の世帯・事業所（平成２０年度調査）に配達し、郵便のユニバーサルサービスを維持している。

こうしたネットネットワークを活用し、全国に郵便物を迅速・確実に届けるためには、支店及び配達ネットワークの再建は必要となる。

とりわけ、郵便局会社内に併設して郵便配達業務のみを行なっている配達センターは岩手県内に７５カ所、宮城県内では６７カ所あり、全国の隅々まで郵便局があるところには配達センターが存在し、今回の震災の被害を大きく受けたのも配達センターであった。今回、調査を行なった宮城県大谷郵便局と併設されている大谷配達センターは、津波による被害により、現在でも営業再開には至っていない。

郵便局会社に併設し設置されている再建には、現行の分社化体制のもとでは、郵便局会社との調整を行ない引き続き併設する形を取らざるを得ず、業務再開に向けて財政的にもロスが生じることは明らかである。

郵便事業会社と郵便局会社の１社体制を行ない、郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばき等と配達業務を一体に行なえる体制を確立することが、再開に向けての財政的が裏付け

となる。
②郵便局会社（旧特定郵便局を含む）
　現在８１局が営業できない状態にある中、営業再開に向け努力が行なわれている。調査に入った岩手県宮古市の市役所前郵便局も津波による被害を受けたものの、業者による復旧作業が急ピッチで進められ、９月６日に営業を再開することになった。
　また、宮古市田老地区にある田老郵便局でも街全体が壊滅状態の中、場所を移して仮店舗で営業再開を行なう予定となっている。
　しかし、営業が再開されている郵便局はその多くが仮店舗での営業であり、新たに郵便局舎を建設するにあたっての資金が必要となる。郵便局再開に向けた仮店舗の費用、並びに改修工事等は郵便局会社の財政出資となっているが、民営化されたとはいえ郵便局会社の担っている役割は極めて国民生活にとって必要不可欠な存在であることは以下の点からも明らかである。
　第一に、郵便局株式会社法第５条において「郵便局会社はあまねく全国において利用されることを旨として郵便局を設置しなければならない」とされている。
　第二に、郵政民営化法附帯決議第１項では、「国民の貴重な財産であり、国民共有の生活インフラ、セーフティネットである郵便局ネットワークが維持されるとともに、郵便局において郵便の他、貯金、保険のサービスが確実に提供されるよう、関係法令の適切かつ確実な運用を図り、現行水準が維持され、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう、万全を期すること。　簡易郵便局についても郵便局ネットワークの重要な一翼を構成するものであり、同様の考え方の下で万全の対応をすること。」となっている。
　以上の点からも国からの財政出資による郵便局会社の再建が国民の側からも求められている。
③簡易郵便局
　簡易郵便局は現在、全国４，０５９局あり通信と金融ユニバーサルサービスを郵便局ではカバーできない地域などで業務を行なっています。
　簡易郵便局は一般の郵便局とは異なり、郵便局株式会社と業務委託契約を交わして郵便・貯金・保険の業務（一定の制約あり）を全国あまねく受けられるように設置・運営される。簡易郵便局に従事している局員も局長を含め日本郵政グループ社員とは異なり、新たに簡易郵便局を開局するにあたっては①年齢２０歳以上②純資産が３００万円以上（法人の場合は５００万円以上③破産者でないことなどが主たる条件となっており、局舎は基本的に自前での営業となっている（郵便局会社からの賃貸物件制度あり）。
　こうした点からも簡易郵便局再開に向けては、簡易郵便局それぞれに対して求めていくことの負担は大きく、簡易郵便局と自宅を喪失した局長にとっては２重の負担となる。簡易郵便局も郵便局と同様に、再開に向けた郵便局会社の積極的な関与と、郵便局の再建が地域再生に向けた大きな前進につながるとの観点から国の財政出資が求められる。
（３）特定郵便局再建に向けた補償
　郵便局には旧特定郵便局における土地・建物も含めた郵便局長または法人の「私有局舎」が存在する。再建に向けては、個人所有の郵便局再建について郵便局長の個人負担とはならない。
　震災によって損失した郵便局は、長年にわたって地域と密接につながり、住民の生活を支えてきた。本格的な再開に向けて、失われた土地を含めた郵便局舎の再建が必要となる。郵

便局舎の再建を郵便局会社に任せることは、その財源回収にむけ、ますます営利中心の事業運営にならざるを得ない側面をもっており、国民にとっては、プラスにはならない。ゆうちょ銀行などは、結果として公共ネットワークとしての役割を投げ捨て、産業基盤直結型の金融機関となってしまう可能性がある。したがって、被災した郵便局、郵便事業会社、簡易郵便局などのインフラ整備は、公共事業として政府の責任で行うべきである。

２　よりそうための整備

（１）ポスト・出張所の整備

宮古市にある「グリーンピア三陸みやこ」の仮設住宅は、約４００戸で１０００人が生活しており、様々な生活物資が販売され、郵便切手も買える。しかし、取集用のポスト設置されていないため、近くにあるホテルの取集用ポストまで郵便を持っていかざるをえない。気仙沼市が設置した仮設住宅も同様である。郵便は毎日配達しており、配達帰りに取集できるはずである。クロネコヤマトはすでに仮設の出張所を設置している。取集用ポストの設置だけでなく、１０００人の生活拠点に、郵便局の出張所をつくる必要がある。

（２）貯金サービスの充実

①移動郵便車の活用

被災地では、仮設住宅や避難所に郵便局会社の移動郵便局が巡回し、お年寄りをはじめ多くの住民に歓迎されている。郵便局の復興や仮設郵便局設置までのあいだ、移動郵便車走らせ、貯金・保険のサービスを提供すべきである。

金融のユニバーサルサービス維持のためにも、移動郵便局の積極的な活用が求められている。

②配達員の受付サービスの拡充

気仙沼市や陸前高田市では、震災直後から郵便事業は避難所への郵便物の配達を行なってきており、現在も仮設住宅に郵便物の配達を行なっている。一日一回配達にきた社員が郵便物等を引き受けることはもとより、三事業一体経営に戻せば、貯金や保険も受け付けることができる。

生活のなかにどう郵便局が寄り添っていくのかという点で言うと、集配、配達、貯金サービスがあまねく公平に提供される必要がある。そのためには、民営・分社化を見直し三事業一体体制に戻すべきである。

③社員増で余裕ある配達サービス

郵便配達に従事する社員は民営化に伴う業務の増加と「合理化」施策の導入で、配達に追われ余裕のある仕事ができない。そのうえ、被災地では仮設住宅への配達などでこれまで以上に時間がかかるようになっている。

金融と通信のユニバーサルを提供していくためには、社員を増やして一人一人が余裕をもって仕事ができる環境を整える必要がある。

未曽有の大震災という緊急事態に対応するために配達時にきめ細やかな、声かけ運動ができる余裕をもった労働が必要である。そこで集まった声を自治体と共有できる体制をつくる必要がある。

（３）非常時にも継続したサービスの実施

①阪神・淡路大震災の際、多くの郵便局が被害を受けた。受持局区内は道路や鉄道の倒壊・火災等の厳しい環境の中、震災当日も配達業務を実施し避難所等まで配達するなど、郵便サ

ービス確保に全力を挙げて取り組んだ

②国民から送付される救援用物資を内容とする現金書留や小包料金は免除して被災者の救助を行った。阪神・淡路大震災では約５万通の現金書留や６１万個にも及ぶ小包郵便の料金免除を行った。また、被災者が差し出す郵便物の料金免除を行い、約３８万通の料金を免除した。さらに、被災者に被災者１世帯につき郵便葉書５枚、約２８万２千枚を無償交付した

③こうした非常時のサービスは今後も実施すべきである

３、生活・産業再建のために

東日本大震災と津波により壊滅的な被害を受けた被災地の復旧・復興には、公的金融機関であるゆうちょ銀行･かんぽ生命が､より積極的に社会的な役割を果たさなければならない。

（１）郵便貯金を再建資金として

①郵貯・簡保資金を復興のために活用するチャンネルを明確にすべきである。そのためには、郵貯・簡保資金の全額自主運用をやめ、国会内に総務省・財務省・金融監督庁・経済産業省・厚生労働省にまたがる「公共資金運用委員会」（仮称）を設置し、郵貯・簡保資金を地震対策として生活復興・産業復興のために役立たせるべきである

②郵貯・簡保資金は、公的資金とし地方経済、中小企業、国民生活を重点に住宅、福祉・医療施設などの資金として活用する必要がある

③郵便貯金を公的融資制度の根幹の一つとして位置付けて、地域、中小企業への融資、利益目的ではない事業への援助を展開するべきで、そのために、この分野に習熟している信用組合、信用金庫との共同がはかられるべきである

④とりわけ被災地の住民の生活資金や産業再生資金については、信金・信組と郵便局、自治体が共同委員会（仮称）のチームをつくり、郵貯・かんぽ資金を自治体を介して、無償（超低金利）の資金として貸し出すべきである。（奨学金でも無利子の対応をしたこともある）

⑤郵貯・簡保の公的資金が、開発や大企業優先、ムダな公共事業ではなく、国民生活・福祉拡充などに資金提供されるよう、監視委員会の設置が必要である

（２）被災地・東北の産業・生産物の全国への普及

社員に対する「営業」ノルマの押しつけという体質や弊害を取り除いたうえで、産業基盤確立のために、被災地の品物を全国で購入できるよう、郵便局ネットワークを活用すべきである。販売・注文を受けて全国各地に配達する「システム」「ネットワーク」は郵便局以外にはない。被災地のサンマ・お酒・農産物などの全国販売により、生活再建のめどが立てば投資意欲もわいてくるはずである。

４　分社体制克服に向けた緊急提言

被災地調査で明らかになったことは、郵便事業会社所有の移動郵便車は被災地へ行っても郵便業務しかできない。また郵便局会社の移動郵便車は郵便をあずかれないため、被災者から「不満の声」がよせられている。

郵便事業会社では地震や津波でバイクが不足しているにもかかわらず、貯金・保険募集用の局会社のバイクが使用できない。また、郵便事業会社と郵便局会社の自転車も融通できないなど、分社化による問題が噴出した。

阪神・淡路大震災では民間宅配業者が引き受けを停止した中、小包は引き受けを続行し、利用者から感銘を受けたが、今回は引受を停止してしまった。などなど、３月１１日に発生

した東日本大震災は分社化の弊害を見せつけた。などなどである。
　また、被災地だけではなく過疎地や離島では、郵便配達時に、貯金や年金の支払いなど、地域住民の生活を支えていた様々なサービスが中止に追い込まれ、生活は大きな影響を受けている。
（１）東日本大震災では民営・分社化の弊害が如実に明らかとなったいま、一刻も早く分社化を見直し、日本郵政、郵便局会社、郵便事業会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が一つになって事業展開し、郵便と金融のサービスを一体のものとして提供する必要がある
（２）郵便局ネットワークを国民共有の財産とし「地域や生活弱者の権利を保障し格差を是正するための拠点」とすべきである

５　参考にされるべきイギリスのポストバンク構想

　イギリスでは、地域密着の金融機関を確立するために、郵便貯金と郵便局のネットワークを活用するポストバンク構想が提起されている。
　すなわち、郵便局職員による労働組合、21 万 5000 社の中小企業が加盟する英国の主要企業団体、経済シンクタンク、環境と天候を専門とするリサーチグループの代表者で構成されているポスト・バンク連合は、「多くの地元地域（特に最貧地域）で銀行と郵便局の支店が閉鎖され、多数の人々や企業が郵便サービスや基本的な金融サービスを直接利用できなくなっている。ポスト・バンクを開設することで、基本的な金融原則への回帰に基づく金融サービスの提供が保証されるであろう。その場合、銀行員が地元地域に駐在し、その地域とニーズを把握していく。英国全土を網羅するネットワークをもち、利用者から高く信頼されている郵便局は、新しいポスト・バンクを提供するのに理想的な立場にある。」としたうえで、つぎの５点を目指すとしている。
　①融排除への対抗、そして公正で利用可能な信頼できる銀行制度の権利の創造
　②株主主導ではなく郵便局の支店を介した地元密着型の銀行
　③金融ユニバーサル提供責務（英国で郵便配達業務を担当する部門のロイヤルメールのユニバーサル提供責務の指針に類似）
　④中小企業を支援
　⑤ポスト・バンクは、銀行業務と地元経済を再び結び付け、信用組合やコミュニティ開発金融機関（CDFI）などその他の金融機関との窓口となる
　具体的にみると、地方債の発行を通じ地元の投資家に地域の金融サービスプロバイダーへの資金提供を貧困と社会的一体性を対象とした政府融資プログラムで資金提供をおこなうとしている。また、手数料については、ポスト・バンクは、商業銀行が開発しているような高額かつ任意の手数料はとらない、手数料無料の銀行業務、または商業銀行よりも低い手数料（ポスト・バンクは株主主導型ではないとし）、手数料はポスト・バンクの地域への再投資の一部に活用するとしている。
　そして、郵便局ネットワークをベースとしたポストバンクは、①新しい銀行業務、新しい投資、地域経済の再生に対して、確かな信頼できる基盤を提供、②利益主導型の投機的な銀行業務と一線を画し、地元ベースの健全な融資への回帰を行う、個人や企業に長期的な金融的保証を与え、郵便局に対して、英国民からの絶え間ない支持と高い評価を受けるにふさわしい重要な役割を果たす、としている。こうしたイギリスのポストバンク構想は、日本の郵便貯金システムの改革に参考にされるべきと考える。

特別報告

郵政三陸調査に参加して

日本大学教授　桜井　徹

東日本大震災と津波によって郵政事業が被った影響について、三陸地域を中心に調査することに参加して、誰の言葉であったか忘れたが、「危機の時に本質は露呈する」という言葉を思い出した。この言葉の含意は、本質は現象の奥深くにいつもは隠れて見えないが、危機の時には、現象を突き破って本質は、本質としてそのまま露呈するということである、と私は解釈している。

東日本大震災・津波によって郵政事業も、郵政職員の死亡ないしは行方不明、郵便局舎や郵便ポストの流失、それらによる郵便事業ネットワークの寸断など多大な被害をうけた。まさしく危機的状況、危機そのものである。その危機のなかから、現在も復旧・復興作業が行われている。それでは、この危機と、その危機からの復旧・復興の過程のなかで現れた本質は何か。プラスの、つまりは、今後とも受け継ぐべきものと、マイナスの、否定すべき本質に分けて考えたい。

前者は、インフラとしての性格に関わるものである。郵便事業や郵便貯金事業が国民生活を支える社会インフラであり、それが職員の献身的努力によって支えられたのである。このことが、復旧・復興過程で明確になったのではないか。次の新聞記事でも明らかである。

3 月 10 日に宮城県三陸町で郵便ポストに投函した 33 枚の親戚・知人宛のはがきが、泥まみれたであったが、透明な袋に入れられ、「津波被災で配達が遅れ申し訳ありません」という詫び状が添えられて無事に届けられたという投稿記事(『朝日新聞』2011 年 4 月 13 日)、東松島市に住む知人が安否不明だったが、はがきを出したところ、避難所まで届いて返信を頂いたという投稿記事(『朝日新聞』5 月 4 日)、局舎が焼けた大槌町郵便局の職員は、3 月 20 日には仮設郵便局をつくり、流された郵便ポストから泥だらけの手紙を取りだし、残されたたった 1 台のバイクで配達をしているという記事(『朝日新聞』2011 年 4 月 9 日、東京地方版)。さらに、陸前高田市では 8 つの郵便事業支店のうち 7 支店が津波の被害にあったが、山崎公民館に集まり、ここを「日本郵便 陸前高田支店」3 月 19 日には配達を開始したという記事(『朝日新聞』2011 年 3 月 22 日、東京地方版)。私たちが調査にいった 9 月 3 日には、陸前高田支店はプレハブの 2 棟の仮局舎ができており、全国から調達された自動車が絶えず、出入りしていた。

郵便事業のインフラとしての役割は、私たちの調査でも、仮設団地の入り口に、郵便ポストが設置され、また、郵便車が配達のために出入りしていたことからも理解できた。ただし、郵便ポストが小さく、第三種郵便やゆうパックなどを投函するのが困難であること、陸前高田市や宮古市などの仮設団地には設置いたが、気仙沼市では設置されていないという問題もみられた。早急な改善が必要である。

次に、マイナスの本質について述べよう。それは、分割・民営化の問題である。まず、分割=分社化の問題については、調査でも、気仙沼市や宮古市内の郵便局員へのインタビューでも明確である。日本郵政の斎藤社長自身が次のように語っているところである。やや長いが、そのまま引用したい。

「郵便事業会社と郵便局会社の連携が、どうしても悪いところがございまして、当初は、

郵便局が持っている自転車一台すら郵便事業会社の配達になかなか使えないということがございました。こういうことがあってはいけないので、震災直後の未だ危ない状態の中、日本郵政本社の足立副社長、郵便局会社本社の斎尾副社長、それから郵便事業会社本社の元女専務の 3 人を中央から現地に派遣して、1 週間少し超えるくらい滞在し、調整に当たってもらいようやく多少の意思疎通が可能になりました。しかし、郵便局会社の支社と郵便事業会社の支社のメンバーが、ほとんど毎日、対策会議などを開いているのですが、私が行ってみて、いまだに、お互いの情報の共有が十分にできていないと感じましたので、これではいけないということで、帰るなり、昨日の私どものグループ危機管理委員会で、私が指示を出しまして、震災直後に現地に滞在していただいた郵便局会社の斎尾副社長、日本郵政の専務を兼ねておりますが、この方を、現地に常駐していただく震災担当に任命し、これからの災害復興、あるいは災害復旧について総指揮をとっていただくことをお願いいたしました。」
(http://www.japanpost.jp/publication/2011/0412_001.html[2011/09/18 日閲覧])

連携の悪さは、郵便局会社と郵便事業会社の間だけではない。これも、上記のインタビューで宮古市の女性郵便局員が語っていたところであるが、「郵便局会社が貯金払い戻しのため避難所に設けた臨時窓口で郵便を預かれなかったり、日本郵便社員が配達先で『通帳を預かって貯金を下ろしてほしい』」と頼まれても断らざるを得ない事例があった」という新聞記事に端的(『毎日新聞』2011 年 5 月 25 日)に示されている。

また、分社化の弊害の影になっているが、民営化に関連した問題も露呈されたのではないかと思われる(ただし、分割=分社化と民営化は、論理的には分かちがたく結びついていることは指摘しておかなければならない)。

その一つは、ユニバーサルサービスの問題である。郵便(封書・はがき)は、上述したように、震災直後の困難な中、可能な限り引き受けられたし、郵便ポストに投函されていたものも配達されていた。しかしながら、小包に関してはそうではなかった。日本郵便は、震災の翌日の 3 月 12 日「東北地方太平洋沖地震によるゆうパック等の引受けの停止について」のお知らせを公示し、ゆうパック、ゆうメール、ポスパケットなど、郵便、より正確には信書に該当しないものについては引受の停止を実施した。郵便物に関しては、「青森県、岩手県、宮城県、福島県および茨城県の太平洋沿岸地域を中心に、車両通行制限、立入り禁止地域、当社施設の被災等により、配達ができない場合が下記配達困難地域内に生じております。当社としては、このような地域にあっても、郵便が重要な通信手段であることから、避難所等が設けられたところには配達先を調査の上、配達に最大限の努力をいたしますが、引き受けた郵便物をやむを得ずお返しせざるを得ない場合がありますことにご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします」と、配達困難は認めつつも、引受の停止は行っていないのである。民営化時に郵便法が改定され、ユニバーサルサービスの対象から、小包が脱落されたことと大いに関連があると思われるのである。さらに、今後の詳細な調査にまたなければならないが、宅配便の再開は、新聞報道などでは佐川急便が早かったようである。

企業の社会的責任という点では、民営企業よりも遅れている点も最後に指摘しておかなければならない。それは、ヤマトが、配達料金を変更することなく、宅急便 1 個につき 10 円の寄付金を設定しているのにたいして、日本郵便は、80 円に 20 円の寄付金を上乗せして 100 円の復興支援切手を発行している点である。前者は、企業の利益ないしは経費から拠出されるのに対して、後者は、利用者に転嫁されている。

今回の調査で、分割・民営化の問題点がより鮮明になったと思われる。

むすびに

訪問した、気仙沼、陸前高田、宮古の３市の他、多くの地方や町・村で中心的な役割を果していた役所、学校、郵便局、商店などは大震災で破壊された。

岩手県の陸前高田市では８つあった郵便局のうち、７つが波にのまれた。避難所で過ごす職員もいるなかで､口伝えで次々と山崎公民館に集まり､安否の分からない仲間がいる中で、「早く郵便を届けるのが私たちの使命」といち早く市内の配達を再開した。

気仙沼市でも、大谷集配センターは全滅、郵便局は５局、簡易局１局が全滅したが、こうした状況下でも、８キロを歩いて出勤してくる非正規社員、自転車で 10 キロ通う女性社員など、ライフライン機能確保に全力を挙げた。

福島県の相馬市と南相馬市では金融機関で動いているのは郵便局のみで、地域に根差したインフラとしての役割を果たした。

野田政権は、臨時国会で「郵政改革基本法案」を目指すとしている。これから行われる国会での論議をはじめ、民営・分社化後４年を経過した中でのサービス低下の実態と郵政グループ各社の現状、とりわけ、東日本大震災からの復旧・復興にむけ、郵政３事業が、被災地住民はもとより、国民のための郵政事業として再構築する抜本的な見直しとなるよう、本意見書を広く活用していただくことを期待する。

≪連絡先≫

郵政産業労働組合

〒170-0012　　東京都豊島区上池袋 2-34-2

ＴＥＬ　03-5974-0816　　ＦＡＸ　03-5974-0861

http://www.yusanro.or.jp/